

# 警防活動時及び訓練時における安全管理に係る検討会（第四回）

## 議事概要

### 1 日時

平成23年1月21日（金）10:00～12:00

### 2 場所

全国都市会館 第4会議室

### 3 出席者（50音順、敬称略）

田村 圭子（座長）、上田 伸次郎、下條 哲義、角田 秀夫（清水委員 代理）  
月成 幸治、内藤 恵、中村 照世志、野原 辰雄、横島 和美（※欠席：秋山 昭二）

### 4 議事次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事
  - ① 組織の安全管理（安全配慮義務等）について
  - ② 「(改訂版) 警防活動時等における安全管理マニュアル」(案) について
- (3) 今後のスケジュール等について
- (4) 閉 会

### 5 議事の経過

事務局から議事について説明後、各委員からの資料についての質問や論点や検討課題などについて議論を実施した。各委員の主な意見は以下のとおり。

#### (1) 組織の安全管理（安全配慮義務等）について

- ・ 事故に関する使用者の責任（民事上の責任）は、公務員と民間企業（公務災害と労働災害）とでは違いはなく、ほとんど同じと考えられる。むしろ、安全配慮義務違反が最高裁で最初に認められたのは、八戸の自衛隊事件の公務災害である。
- ・ 安全管理マニュアル等が存在することにより、組織における安全管理教育の義務が発生するのか。盛り込んでしまった項目については、義務が増大してしまうのか。
- ・ 使用者としての安全配慮義務等があることは共通認識してもらう方がよいと思うが、法律学的な構造や使用者責任が発生するということまでマニュアルに盛り込むべきなのか。

- ・ 以前のアンケートにもあったように、安全管理規程を整備していない消防本部も存在しており、安全管理について意識の差があるのが現状。そこで委員の意見のとおり、現場向きのマニュアルと、管理監督者向けの安全管理体制と二つを示した方がよいのではないか。

## (2) 「(改訂版) 警防活動時等における安全管理マニュアル」(案) について

### ○ 構成・レイアウト

- ・ 書式を変更し、見やすく2列にして右上にヘッダーをそれぞれつけたため、非常に見やすくなった。
- ・ 最後に索引をつけては如何かと言う意見を前回述べたが、今回のマニュアルの改訂により、目次が細かくなり分かりやすくなったので、その必要はなくなったと思う。
- ・ 各項目内の留意事項について記載の順番に理由があるのか。これまでのものを踏襲しているのか。

### ○ 記載内容

- ・ 総論の基本事項の項目「ねらい」について、それ以外の項目は「事故事例」であるが、なぜここだけ「ねらい」なのか。
- ・ 基本事項の健康管理面について、熱中症以外に一般的な健康面（高血圧、メタボリック等）の注意事項を追加してはどうか。
- ・ 事故事例の部分に空欄があるようなので、事故事例やヒヤリハット事例など追加してもよいのではないか。
- ・ マニュアル内（「出動中」の項目）に、緊急走行時の赤信号の交差点の通過については「必ず一時停止」と記載されているが、法令では特例により一時停止は求められておらず、「注意して徐行」することが可能である。実際の緊急走行時の実態等を踏まえ、消防職団員の安全を第一に考えるとどういった記載が適切であるか。

## 6 その他（次回検討会開催日について）

次回検討会開催日については、調整の結果、平成23年3月14日を予定。